

## 第3回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和3年9月28日（火曜日）

午前10時00分開会，午前11時05分閉会

場 所 第1委員会室

---

### 日 程

1 開 会

2 議長あいさつ

3 審査内容

議案第53号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第7回）

認定第1号 令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定について

認定第3号 令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定について

4 閉 会

---

### 出席委員（23名）

委員長	吉田 千鶴子
副委員長	海老原 一郎
委員	久松 猛
委員	内田 卓男
委員	福田 一夫
委員	柏村 忠志
委員	寺内 充
委員	吉田 博史
委員	矢口 清
委員	柳澤 明
委員	柴原 伊一郎
委員	篠塚 昌毅
委員	小坂 博
委員	平石 勝司
委員	下村 壽郎
委員	今野 貴子
委員	島岡 宏明
委員	塚原 圭二
委員	勝田 達也
委員	矢口 勝雄

委員	目黒	英一
委員	奥谷	崇
委員	田子	優奈

---

欠席委員（1名）

委員	鈴木	一彦
----	----	----

---

事務局職員出席

次長	天貝	健一
係長	小野	聡
主任	津久井	麻美子
主任	松本	裕司
主幹	鈴木	優大

---

傍聴者（0名）

---

○吉田（千）委員長 ただ今から、予算決算委員会を開催いたします。本日は補正予算と決算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、各報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和3年、9月28日開催のご準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第53号令和3年度土浦市一般会計補正予算第7回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入をご覧ください。では報告いたします。歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、事業の期間が延長されたことに伴う、マイナポイント事業費補助金及び11月までの接種体制確保に要する経費が追加交付されることになった新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増であります。第20款繰入金、第1項特別会計繰入金は、令和2年度の介護保険特別会計の決算に係る精算に伴う繰入金の計上であります。第21款繰越金は、前年度の実質収支に合わせ、残余を計上するものであります。第23款市債は、博物館改修の実施設計委託料に対する社会教育施設整備費債の計上のほか、事業の財源更正による増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。次に、総務市民分科会より、ご報告を願います。サイドブックス総務市民分科会長報告書補正予算をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○今野総務市民分科会長 御報告申し上げます。議案第53号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。第2款総務費は、マイナポイント事業が12月まで延長となったことに伴う報酬などの増、及び地方財政法第7条に基づく昨年度実質収支2分の1の財政調整基金積立金の計上であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託された議案に対して、賛否を確認したところ、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 次に、文教厚生分科会となります。サイドブックス文教厚生分科会長報告書補正予算をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○下村文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第53号のうち、付託されました、文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。第4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業において、国から11月末までの接種体制を確保するための費用について、予算計上を求められたことに伴う、人材派遣委託料や使用料などの増であります。第9款教育費、第2項小学校費は、令和9年4月開校を目指す上大津地区統合小学校の建設用地買収のための評価・調査等に伴う役務費及び委託料の計上であります。第9款教育費、第5項社会教育費は、老朽化が進んでいる博物館において、いつ空調設備が停止するか分からない状況であり、空調設備を含む大規模改修工事を令和4年度に実施するための施設設計委託料の計上であります。第2表債務負担行為補正において、国立大学法人筑波大学土浦市地域医

療システム学寄附研究部門の設置に係る寄附金は、平成24年度から実施している、地域医療の充実と霞ヶ浦医療センターの支援を目的とした寄附講座について、実施効果は著しいものがあります。しかしながら、当該寄附講座は令和3年度末で第2期が終了となることから、来年度以降の5年間を継続するため、債務負担行為の期間と限度額を設定するものであります。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案に対して、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 次に、産業建設分科会となります。サイドブックス産業建設分科会長報告書補正予算をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○平石産業建設分科会長 ご報告申し上げます。議案第53号のうち、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。第6款商工費、第1項商工費は、産業文化事業団において、年度途中退職者の退職金の支払いが発生したことによる本部運営費補助金の増であります。第7款土木費、第2項道路橋梁費は、市道新治南314号線の補修工事費の増であります。第2表債務負担行為補正において、農業用河川工作物応急対策事業負担金は、土浦市外十五ヶ町村土地改良区で管理する、老朽化が著しい農業用樋門について、3か年にわたり実施する補強工事に係る事業負担金についての協定書を締結するため、債務負担行為の期間と限度額を設定するものであります。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案に対して、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 では各報告への質疑がありましたらご意見をお願いします。  
（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 意見もないようなのでここで採決をとります。議案第53号令和3年度土浦市一般会計補正予算第7回は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田（千）委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第53号令和3年度土浦市一般会計補正予算第7回は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたらご意見をお願いします。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 特にないようでございます。では続きまして、認定第1号令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定について、及び認定第3号令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。それでは認定1号の歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス予算決算委員長報告書認定第1号歳入をご覧ください。では報告いたします。歳入の根幹である、第1款市税におきましては、市民税のうち、前年の所得にて算定する個人市民税は増となったものの、新型コロナウイルス感染拡大により法人市民税が減となりました。そのほかの主な歳入の内容としましては、第12款地方交付

税は、普通交付税が増となり、また、汚泥再生処理センター整備事業費の進捗により、震災復興特別交付税も増となったことで、対前年度比は増となりました。第16款国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより、対前年度比は大幅増となりました。第17款県支出金は、茨城県地域企業活力向上応援事業費補助金、子どものための教育・保育給付費県負担金、障害者自立支援給付費負担金などの増により、対前年度比は増となりました。第23款市債は、汚泥処理施設整備費債などが増になったものの、市民会館耐震化、及び大規模改造事業費債、都市計画事業費債などの減により、対前年度比は減となりました。なお、指摘事項はございませんでした。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、本市においては、厳しい財政状況に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市税の大幅な落ち込みが予想されるとともに、同ウイルス感染収束後も企業における損益決算の繰越による法人税の減も予想されます。今後数年間は更なる財政状況の悪化が懸念されることから、執行部においては、今後の社会情勢を十分に見極めるとともに、市の運営に必要な財源の確保に努めるよう要望いたします。それでは、次に、総務市民分科会よりご報告を願います。サイドブックス総務市民分科会長報告書認定第1号をご覧ください。では分科会長よりご報告願います。

○**今野総務市民分科会長** 御報告申し上げます。認定第1号のうち、総務市民分科会に付託されました所管分の審査における議論の内容及び結果を申し上げます。当分科会に付託された所管分の審査について、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。1点目、第2款総務費第16目空家等対策費について、300件を超える管理不全の空家が確認されていることから、近隣住民の迷惑とならないよう、当該空家の管理者に対する指導を十分に行うこと。2点目、第20目防災費、第12節委託料の防災無線設備保守点検委託料について、設備の保守点検だけでなく、音の聞こえやすさについても確認を行うとともに、運用規定の見直し時においては、市民がどのような情報を必要としているのか、現状を把握し適宜見直しを行うこと。3点目、財産調書における合併振興基金について、現状の経済情勢が続けば、今後終了することが予測されることを見据えて、その運用に対しては、慎重を期すこと。その他といたしまして、1件ございます。これは総務市民分科会だけの指摘事項ではなく、市政全般にわたった事項ですので、全体の報告書のまとめの中に入れていただきたい意見がございます。内容は、新型コロナウイルスの影響により、延期または中止となり、実施できなかった事業については、内容等の見直しを行い、ウィズコロナ時代に即したものとして、直ちに実施できるよう、進めていただきたいとの意見がございました。以上で報告を終わります。

○**吉田(千)委員長** 次に、文教厚生分科会より、ご報告を願います。サイドブックス文教厚生分科会長報告書認定第1号をご覧ください。では分科会長よりご報告願います。

○**下村文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。認定第1号のうち、付託されました文

教厚生分科会所管分審査における議論の内容及び結果を申し上げます。当分科会に付託された所管分の審査について、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。1点目、第3款民生費、第2項児童福祉費の民間保育所等運営費補助金については、補助金が別のことに使われていることがないよう、保育士に確実に振り込まれているかを確認すること。2点目、第4款衛生費については、コロナ対策備品購入の場合、無駄になる恐れがないよう、先々まで使えるものを購入すること。3点目、第3款民生費、第4款衛生費については、全体的に不用額が多いことから、理由を調査し、その成果を今後に反映すること。4点目、国民健康保険特別会計について、医療費の減少は、国民健康保険被保険者が、コロナ禍において感染防止のために受診を控えた事もあるが、保健衛生においての意識向上があった事などが主たる要因と思われる。この意識は医療費抑制に有効であることから、更なる周知等に努めること。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 次に、産業建設分科会より、ご報告を願います。サイドブックス産業建設分科会長報告書認定第1から3号をご覧ください。では分科会長よりご報告願います。

○平石産業建設分科会長 ご報告申し上げます。認定第1号のうち、産業建設分科会に付託されました所管分の審査における議論の内容及び結果を申し上げます。当分科会に付託された所管分の審査について、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。第6款商工費、第1項商工費における国民宿舎水郷霞浦の湯について、民間活力導入も考慮するとともに、施設の存続についての検討の結論を出すよう努めること。第7款土木費、第4項都市計画費における常名虫掛線街路事業費について、交差点の交通事故が発生しているので、引き続き警察へ信号機の設置を要望するとともに、事故防止のための取組に努めること。第7款土木費、第5項住宅費における住宅リフォーム補助金は、市民に大変好評であり、市内業者への経済支援にもなることから、更に市民の需要に応えるよう努めること。認定第1号については、以上です。次に、認定第2号 令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定について、賛否を確認したところ、全会一致で認定すべきものと決しました。続いて、認定第3号 令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定について、賛否を確認したところ、全会一致で認定すべきものと決しました。以上で、報告を終わります。

○吉田（千）委員長 各報告への質疑がありましたらご意見をお願いします。

○吉田（博）委員 文教厚生委員長にお伺いしたいんですけど、第3款民生費、児童福祉費の民間保育所等運営費補助金ですね。これが今の内容では補助金が他のことに使われていることがないような文言が入っているんですけど、まずこの運営費補助金はいろいろ種類があるんですけど、目的のための補助金であれば、これは確実に保育士の上乗せ分の補助金であるのですかというのが1つ。それとこういった意見が出るということはどこかの保育所でそういったことが見受けられるとか、そういったことが前提での議論であったのかというのが第2点。それと、児童福祉法による補助金ですか

ら、県の厳しい監査がありますのでそういうところの点はどうなっていたのかをわかる範囲でお聞きしたいと思います。

○**下村文教厚生分科会長** ただ今の吉田委員の質問にお答えいたします。今ご指摘があったところは目的は保育士への補助です。それについて明確に使われて、振り込まれているかをきちんと確認をしていただきたいというのが1つありました。2点目の何か目的外の使用があったのかということですが、よそでそのような噂が立ったということがありましたので、再確認の意味で入れました。土浦市の地域では無かったです。それと県の監査についての質問はございませんでした。私たちからは執行部できちんと見ていただきたいという思いがありましたのでこういった内容を記載させていただきました。以上です。

○**吉田（千）委員長** その他ありますでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○**吉田（千）委員長** 意見もないようなのでここで採決をとります。認定第1号令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定については、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○**吉田（千）委員長** ご異議なしと認めます。よって、認定第1号については全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら、ご意見をお願いします。

（「なし」の声あり）

○**吉田（千）委員長** ないようですので次に移ります。続きまして、認定第2号令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定については、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○**吉田（千）委員長** ご異議なしと認めます。よって、認定第2号については全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら、ご意見をお願いします。

（「なし」の声あり）

○**吉田（千）委員長** ないようですので次に移ります。続きまして、認定第3号令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定については、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○**吉田（千）委員長** ご異議なしと認めます。よって、認定第3号については全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら、ご意見をお願いします。

（「なし」の声あり）

○**吉田（千）委員長** ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。再開予定は10時45分となります。

(休憩：10時30分)

(再開：10時45分)

○吉田(千)委員長 お待たせいたしました。それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。まず、議案第53号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブック予算決算委員長報告書議案53号をお開きください。では朗読させていただきます。議案第53号令和3年度土浦市一般会計補正予算第7回をご報告申し上げます。歳入については、全議員で審査し、歳出については、分科会において審査を行いました。今回の補正は、歳入歳出それぞれ8億466万3,000円を追加し、総額を521億8,940万6,000円とするものであります。歳入について申し上げます。執行部から説明のあった歳入の主な内容につきまして、申し上げます。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、事業の期間が延長されたことに伴う、マイナポイント事業費補助金、及び11月までの接種体制確保に要する経費が追加交付されることになった新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増であります。第20款繰入金、第1項特別会計繰入金は、令和2年度の介護保険特別会計の決算に係る精算に伴う繰入金の計上であります。第21款繰越金は、前年度の実質収支に合わせ、残余を計上するものであります。第23款市債は、博物館改修の実施設計委託料に対する社会教育施設整備費債の計上のほか、事業の財源更正による増であります。次に、歳出の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。第2款総務費は、マイナポイント事業が12月まで延長となったことに伴う報酬などの増及び地方財政法第7条に基づく昨年度実質収支2分の1の財政調整基金積立金の計上であります。第4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業において、国から11月末までの接種体制を確保するための費用について、予算計上を求められたことに伴う、人材派遣委託料や使用料などの増であります。第6款商工費、第1項商工費は、産業文化事業団において、年度途中退職者の退職金の支払いが発生したことによる本部運営費補助金の増であります。第7款土木費、第2項道路橋梁費は、市道新治南314号線の補修工事費の増であります。第9款教育費、第2項小学校費は、令和9年4月開校を目指す上大津地区統合小学校の建設用地買収のための評価・調査等に伴う役務費及び委託料の計上であります。第5項社会教育費は、老朽化が進んでいる博物館において、いつ空調設備が停止するか分からない状況であり、空調設備を含む大規模改修工事を令和4年度に実施するための実施設計委託料の計上であります。第2表債務負担行為補正において、国立大学法人筑波大学土浦市地域医療システム学寄附研究部門の設置に係る寄附金は、平成24年度から実施している、地域医療の充実と霞ヶ浦医療センターの支援を目的とした寄附講座について、実施効果は著しいものがあります。しかしながら、当該寄附講座は令和3年度末で第2期が終了となることから、来年度以降の5年間を継続するため、債務負担行為の期間と限度額を設定するものであります。また、農業用河川工作物 応急対策事業 負担金は、土浦市外十五ヶ町村土地改良区で管理する、老朽化が著しい農業用樋門について、3ヶ年にわたり実施する補強工事に係る事業負担金についての協定書を締結するため、債務負担行為の期間と限度額を設定するものであります。以上のことから、採決の結果、全会一



致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）

○吉田（千）委員長 では明日の最終日に、議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 それではこの内容で報告させていただきます。続いて認定第1号から3号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書、認定第1から3号をお開きください。では朗読させていただきます。令和3年第3回定例会において、当予算決算委員会に付託されました、認定第1号令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定について及び認定第3号令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定についてご報告申し上げます。一般会計の歳入については全体会で審査を行い、一般会計の歳出、特別会計、下水道事業会計及び水道事業会計については、分科会において詳細に内容を審査いたしました。審査にあたりましては、本件認定に係る予算が議会の議決の趣旨に則り、適正かつ効率的に執行され、市民の信託に十分応えるものとなっているかなどの諸点に留意し、その内容については、監査委員の決算審査意見書を参考としながら、執行部から会計管理者、関係部課長等の出席を求め、決算書及び審査資料に基づき詳細な予算執行状況の説明を受け、種々質疑応答を行うなどその内容について慎重に審査を行いました。その結果、付託されました認定第1号令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定について及び認定第3号令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定については、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、委員会の審査を通じ、執行部からの説明と、今後の市政運営上留意すべき事項として出された意見は次のとおりです。説明及び審査意見。一般会計歳入については、歳入の根幹である、第1款市税におきましては、市民税のうち、前年の所得にて算定する個人市民税は増となったものの、新型コロナウイルス感染拡大により法人市民税が減となりました。そのほかの主な歳入の内容としましては、第12款地方交付税は、普通交付税が増となり、また汚泥再生処理センター整備事業費の進捗により、震災復興特別交付税も増となったことで、対前年度比は増となりました。第16款国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより、対前年度比は大幅増となりました。第17款県支出金は、茨城県地域企業活力向上応援事業費補助金、子どものための教育・保育給付費県負担金、障害者自立支援給付費負担金などの増により、対前年度比は増となりました。第23款市債は、汚泥処理施設整備費債などが増になったものの、市民会館耐震化及び大規模改造事業費債、都市計画事業費債などの減により、対前年度比は減となりました。一般会計歳出についての指摘事項を申し上げます。1第2款総務費、第16目空家等対策費について、300件を超える管理不全の空家が確認されていることか

ら、近隣住民の迷惑とならないよう、当該空家の管理者に対する指導を十分に行うこと。2第20目防災費、第12節委託料の防災無線設備保守点検委託料について、設備の保守点検だけでなく、音の聞こえやすさについても確認を行うとともに、運用規定の見直し時においては、市民がどのような情報を必要としているのか、現状を把握し適宜見直しを行うこと。3第3款民生費、第2項児童福祉費の民間保育所等運営費補助金については、補助金が別のことに使われていることがないように、保育士に確実に振り込まれているかを確認すること。4第4款衛生費については、コロナ対策備品購入の場合、無駄になる恐れがないよう、先々まで使えるものを購入すること。5第3款民生費、第4款衛生費については、全体的に不用額が多いことから、理由を調査し、その成果を今後に反映すること。6国民健康保険特別会計について、医療費の減少は、国民健康保険被保険者が、コロナ禍において感染防止のために受診を控えた事もあるが、保健衛生における意識向上があった事などが主たる要因と思われる。この意識は医療費抑制に有効であることから、更なる周知等に努めること。7第6款商工費、第1項商工費における国民宿舎水郷霞浦の湯について、民間活力導入も考慮するとともに、施設の存続についての検討の結論を出すよう努めること。8第7款土木費、第4項都市計画費における常名虫掛線街路事業費について、交差点の交通事故が発生しているので、引き続き警察へ信号機の設置を要望するとともに、事故防止のための取組に努めること。9第5項住宅費における住宅リフォーム補助金は、市民に大変好評であり、市内業者への経済支援にもなることから、更に市民の需要に応えるよう努めること。10財産調書における合併振興基金について、現状の経済情勢が続けば、今後終了することが予測されることを見据えて、その運用に対しては、慎重を期すこと。11市政全般にわたった事項として、新型コロナウイルスの影響により、延期または中止となり、実施できなかった事業については、内容等の見直しを行い、ウィズコロナ時代に即したのものとして、直ちに実施推進できるよう努めること。なお、認定1号の一般会計歳入、認定第2号令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定及び、認定第3号令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定についての指摘事項はございませんでした。ただいま本認定案件に係わる審査の経過と結果についてご報告申し上げます。さて、今後、本市においても、厳しい財政状況に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市税の大幅な落ち込みが予想されるとともに、同ウイルス感染収束後も市内企業における損益決算の繰越による法人税の減も予想されます。今後数年間は更なる財政状況の悪化が懸念されることから、執行部においては、今後の社会情勢を十分に見極めるとともに、市の運営に必要な財源の確保に努めるよう要望し、予算決算委員会の報告といたします。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。先ほどの補正予算同様、議場での質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。